

「検定満期の水道メーター」を取替えます

水道メーターは、使用水量を適正に計量するため、計量法に定める計量器の検定に合格したものを使用しなければなりません。計量法に基づき、検定有効期間8年を迎える水道メーターの取替えをおこないます。

★取替え予定時期 平成30年7月～10月

該当するご家庭には、『水道メーター取替えのお知らせ』（ハガキ）を事前に郵送します。

●取替え方法

水道企業団が委託した業者が伺い、水道メーターを取替えます。メーター取替え終了時に、『水道メーター検定満期取替票』をお渡しします。

●取替え費用

水道メーターは無料で取替えます。ただし、蛇口の修理、メーターボックスの移設や取替えなどの給水装置工事をご希望される場合は、有料となります。

～取替えにあたりご協力をお願いします～

- ・取替えのため敷地内に入らせていただきますのでご了承ください。
- ・立会いの必要はありませんので、ご不在でも取替えさせていただきます。
- ・作業がしやすいように水道メーターの周辺の整理をお願いします。

●問い合わせ
業務課 業務係
048-591-4795
(業務課)

指定給水装置工事事業者情報～水道工事ができます～

☆給水装置の新設、改造、修繕または撤去の水道工事は、指定給水装置工事事業者以外では施工できません。必ず水道企業団の指定給水装置工事事業者に水道工事を依頼してください。

指定給水装置工事事業者(新規指定)

事業者名	代表者	所在地	電話番号
北関東ソフナーサービス	柳下 真廣	茨城県水戸市三湯町1108-52	070-1557-0322
根岸設備	根岸 智規	熊谷市御正新田23-4	048-536-5870
(有)栗原水道工業	栗原 孝佳	さいたま市浦和区木崎4-19-29	048-829-8356
(株)XEST	中山 博之	大阪府吹田市岸部南1-6-5-311	06-6317-8111
(株)小杉設美	小杉 祐太	越谷市北川崎740-1	048-984-7044

指定給水装置工事事業者(所在地等変更)

事業者名	代表者	所在地	電話番号
佐野設備	佐野 稔	鴻巣市箕田3774-5	048-597-0258
(株)イースマイル	島村 禮孝	大阪府大阪市中央区瓦屋町3-7-3イースマイルビル	06-7739-2525

指定給水装置工事事業者一覧表は、水道企業団ホームページ(<http://water-okeita.jp/>)でご覧いただけます。

トップページ>指定給水装置工事事業者>指定給水装置工事事業者一覧表

☆下記の事業者が、指定給水装置工事事業者ではなくなりましたので、お知らせします。

事業者名	所在地	事業者名	所在地	事業者名	所在地
富士技建(株)	さいたま市	(株)日展	白岡市	新妻設備工業	上尾市
八千代管工(株)	北本市	(株)埼玉	上尾市		